

医療法人社団七徳会

女性活躍推進法に基づき、当法人が策定した行動計画及び女性活躍の現状に関する情報を公表します。

I <女性活躍推進法に基づく行動計画>

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うために、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間： 2024年4月1日 ～ 2029年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：中間リーダーに占める女性割合の75%程度を維持する。

<取組内容>

2024年4月～ 本目標の趣旨の説明と法人内啓発活動実施

目標2：働きがいと相互協力を大切にする職場づくりを進める中間リーダーの育成を図る

<取組内容>

- 2024年4月～
- ・ 中間リーダー育成を目的とした研修の実施
(意義、役割、業務内容：内部講師および外部講師)
 - ・ 人事考課システムの中で、個人目標設定時に上司と共にキャリアプランを作成
 - ・ 採用後1年間の研修（プリセプター制度）の充実、中間職員へのコーチング研修の実施、並びに、新たにメンター制度の検討

II <女性活躍の現状に関する情報>

① 管理職（医師を除く）に占める女性労働者の割合 75%

② 労働者に占める女性労働者の割合

常勤職員 76%

非常勤職員 78%